

全国スポーツ少年団ホッケー交流大会における「登録証」の活用について

スポーツ少年団部会

今年度より、(公社)日本ホッケー協会(以下 JHA)では「登録証」を迅速に発行し、大会等で活用することとなっています。

全国スポーツ少年団ホッケー交流大会では、選手およびチームスタッフ(監督・コーチ)について「登録証」を、次の通り確認します。(本年度は、確認業務です)



1. 登録証に、本人の写真を貼ってください。
2. 監督会議に、監督・コーチ・選手分の登録証をまとめて持参下さい。

中学校部部会の登録証の活用を添付します。

来年度以降、中学校部会と同じような取組みができるように、進めたいと思います。

登録証が届いていないチームは、監督会議でその旨、お伝えください。